

令和 8 年度 「工作物石綿事前調査者講習」 受講のご案内

【青森労働局登録番号第 1 号】

(一社) 青森県労働基準協会

令和 8 年 1 月 1 日より一部の工作物（ボイラー、送配電用ケーブル、焼却設備、工業炉、発電設備、変圧器・キュービクル、貯蔵設備、配管設備、反応槽等）解体・回収等の工事にあたっては「工作物石綿事前調査者」による調査が必要とされています。

当協会では、青森労働局の登録を受け、青森県内の各労働基準協会と協力して、下記のとおり「工作物石綿事前調査者講習」を開催しますので、受講くださいますようお願い申し上げます。

* 対象となる工作物については「石綿総合情報ポータルサイト（厚生労働省）」別紙をご確認願います。

- | | | | | |
|-------|-------|---------------|---|---------------|
| 1 講習日 | 第 1 回 | 令和8年10月14日(水) | ～ | 令和8年10月15日(木) |
| | 第 2 回 | 令和8年10月20日(火) | ～ | 令和8年10月21日(水) |

（開催場所・時間等の詳細は別紙のとおり）

- | | | | |
|------|-------|------|----------------------|
| 2 定員 | 第 1 回 | 40 名 | |
| | 第 2 回 | 70 名 | （それぞれ定員になり次第、締切ります。） |

- 3 受講資格 本講習には、受講申込書記載の 12 種の受講資格が必要となります。

- 4 講習科目等 5 科目で 11 時間の講習となります。※次ページ参照

【一部免除】：石綿作業主任者技能講習の修了者、建築物石綿含有建材調査に関する講義を受講した者（その受講開始日の属する年度の末日から起算して2年を経過するまでの者に限る。）、一般建築物石綿含有建材調査者及び特定建築物石綿含有建材調査者については、それぞれ受講科目の免除があります。

ただし、修了考査の出題範囲となっておりますので、受講されることをお勧めします。

- 5 受講料等 受講料 35,750円 テキスト代 5,280 円 合計 41,030 円（消費税込）
- （講習科目一部免除の場合も受講料は同額となります。）

- 6 受講申込方法等

- (1) 受講の申込受付期間は、8 月 20 日（木）～9 月 30 日（水）（必着）です。
- (2) 青森県内の各地区の労働基準協会（※次ページ参照）に、電話予約した後、受講申込書を、所定の箇所に写真（※次ページ参照）を貼付して、電話予約した協会に提出してください。
- (3) 受講料等は、原則として口座振込でお願いいたします。
※ 次ページの口座に送金して下さい。（振込手数料等はご負担ください）
※ 第 1 回目と第 2 回目で振込先口座が異なりますのでご注意ください。
- (4) 講習日の 1 週間程度前までに、受講票と講習テキストを送付します。
講習当日、受講票を提示してください。

- 7 修了証明書交付

- (1) すべての科目を所定の時間受講し、修了考査に合格した者に、修了証明書を後日交付します。
- (2) 不合格となった場合は、受講証明書を交付します。
（修了考査を、受講の翌々年度末まで受けられます。）

- 8 その他の注意事項 ※ 次ページを確認して下さい。

※ 申込書提出先

(一社) 青森地区労働基準協会	TEL 017-723-1755	青森市青柳二丁目2-6	労働基準会館2階
(一社) 弘前地区労働基準協会	TEL 0172-26-0663	弘前市福田字福岡10	
(一社) 八戸地方労働基準協会	TEL 0178-22-7948	八戸市根城八丁目8-155	八戸市総合福祉会館4階
(一社) 西北労働基準協会	TEL 0173-35-6336	五所川原市唐笠柳字藤巻 495-3	
(一社) 上北労働基準協会	TEL 0176-22-2234	十和田市西三番町3-17	
(一社) 下北地区労働基準協会	TEL 0175-22-1389	むつ市緑町18-58	
(一社) 黒石地区労働基準協会	TEL 0172-53-5787	黒石市大字前町40-5	

※ 講習科目等

①	工作物石綿事前調査に関する基礎知識 1	1 時間
②	工作物石綿事前調査に関する基礎知識 2	1 時間
③	石綿含有建材の工作物図面調査	4 時間
④	現場調査の実際と留意点	4 時間
⑤	工作物石綿事前調査報告書の作成	1 時間
⑥	修了考査	1.5時間

※ 科目免除

受講免除対象者	免除科目
石綿作業主任者技能講習修了者	①工作物石綿事前調査に関する基礎知識 1
石建築物石綿含有建材調査に関する講義を受講した者（その受講開始日の属する年度の末日から起算して二年を経過するまでの者に限る。）	①工作物石綿事前調査に関する基礎知識 1 ②工作物石綿事前調査に関する基礎知識 2
一般建築物石綿含有建材調査者及び特定建築物石綿含有建材調査者	⑤工作物石綿事前調査報告書の作成

※ 写真

<u>写真（縦30mm×横24mm）</u>
①申込前 6 か月以内のもの ②正面、脱帽、上三分身、背景無地
③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。

※ 振込先

青森みちのく銀行本店営業部	【第 1 回】 普通預金 3 1 1 7 0 8 6
一般社団法人青森県労働基準協会	【第 2 回】 普通預金 1 0 8 3 4 2 9
（※個人でお申込み以外の方は、事業場名でのお振込みをお願いいたします。）	

※ その他の
注意事項

1	受講申込書は、注意事項を必ず確認し、記入して下さい。
2	受講申込み後の <u>取り消し又は変更は、講習日の 7 日前まで</u> にご連絡下さい。その場合に限り受講料をお返します。
3	テキストを事前に送付しますので、予習をお願いします。
4	当日持参する書類
	(1) 受講票（受講料の入金を確認し次第、事前に送付します。）
	(2) 講習テキスト（事前に送付します。）
	(3) 受講申込書に資格証明の写しを添付した場合は、その原本
	(4) 自動車運転免許証等の公的書類
	（本人確認を行いますので、当日、必ずご持参下さい。）
	(5) 筆記用具

※ 講習実施者

一般社団法人 青森県労働基準協会
〒030-0811 青森市青柳二丁目 2 - 6 労働基準会館 3 階
電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109